

事業承継にお困りではありませんか？

事業承継相談窓口について

「事業を引き継ぐ後継者がいない」など、事業承継についてのお悩みはありませんか。事業承継に関する相談は、商工会議所・商工会が窓口として受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- ・高山商工会議所 ☎ 32-03380
- ・高山商工会 ☎ 53-3112
- ・高山西商工会 ☎ 53-3112
- ・高山北商工会 ☎ 72-4130
- ・高山南商工会 ☎ 52-3460

後継者経営塾の募集

事業承継を行う上で最も重要なポイントが後継者の育成です。高山商工会議所と高山市事業承継推進委員会の主催により、次のとおり後継者経営塾を開催しますので、参加ご希望の方は、問合先までお申し込みください。

日時 10月24日(木)、31日(木)、11月7日(木)、12日(火)、21日(木) 午後7時～9時
場所 市役所3階行政委員会室(花園町2)
対象 中小企業の後継予定者、経営幹部の方(概ね50歳くらいまでの方)
 事業を引き継いで概ね3年以内の方 など

問合 高山商工会議所

☎ 32-03380 (荒畑・番場)

事業承継推進委員会について

経営者の高齢化と後継者不足により、多くの事業所が廃業することが危惧されています。長年培われた技術やブランドを守り、生活の利便や地域の魅力を持続させるためには事業承継対策は大きな課題です。市では、(一財)飛騨高山大学連携センターへの委託事業として、高山商工会議所や商工会、金融機関、税理士、中小企業診断士、行政等で構成する「高山市事業承継推進委員会」を立ち上げており、後継者がいない小規模な事業所と承継希望者とのマッチングを行う引継ぎ支援のモデルケース実証を通じ、事業承継に必要な支援策や各支援機関における役割のあり方などを検討しています。事業承継についての各種お問い合わせや情報提供についてお気軽にご連絡ください。

問合 商工課 ☎ 35-3144

(一財)飛騨高山大学連携センター

☎ 57-5566



ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度が始まりました

車椅子使用者用駐車区画について、障がいのない方が駐車すること等により、障がいのある方が駐車できない問題が発生していました。県では、こうした課題に対応するため、車椅子使用者用駐車区画やプラスワン区画を利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に利用できる利用証を交付する制度を始めました。なお、利用証を持っていない方でも、これから利用証を取得する場合には利用することができます。

対象 車椅子使用者用駐車区画… 車椅子を利用される方
 プラスワン区画… 障がいのある方、難病の方、介護を要する高齢者、妊婦の方、けがや病気により一時的に歩行が困難な方

市内の利用場所 市役所本庁および支所、総合福祉センター、きりう福祉センターなどの駐車場のうち、「車椅子使用者用駐車区画」や「プラスワン区画」のマークで示された区画

利用証の交付 交付申請が必要です。県地域福祉課への郵送での申請のほか、11月15日(金)からは飛騨県事務所福祉課(上岡本町7)窓口での申請も受付します。県で交付した利用証は、同様の制度を実施する他の府県でも利用できます。詳細は県HPをご覧ください。

問合 県地域福祉課 ☎ 058-272-8261



車椅子使用者用駐車区画



プラスワン区画

工事夜間通行止めのお知らせ

E41 東海北陸道 飛騨清見 IC ←上下線→ 小矢部砺波JCT

10月28日(月)～11月15日(金)のうち9夜間 各日20時→翌6時

| 実施日 | 10月 | | | | 11月 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-----|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| 通行止め区間 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 小矢部砺波JCT | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南砺スマートIC | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福光IC | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 五箇山IC | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 白川郷IC | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 飛騨清見IC | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■ 通行止め実施日 ■ 予備日

トンネル内設備や土木構造物の点検、補修、清掃などを実施するため、左記のカレンダーのとおり通行止めをさせていただきます。

- 実施日によって通行止めの区間が異なります。
- 土日祝日の夜間は、通行止めを行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事内容や高速道路に関するお問い合わせは
NEXCO中日本お客さまセンター
 (通話料無料) 24時間対応
☎ 0120-922-229